# 広報 ふじかわ

令和２年 7月号 No.124

## 目次

新型コロナウイルス関連……P2～3
国民健康保険に加入の皆さんへ、国民年金保険料免除の申請…P4
後期高齢者医療制度のお知らせ……P5
介護保険料軽減強化、農業委員会からのお知らせ…P6～7
㈱富士川・㈲ふじかわ経営状況、職員採用試験案内…P8～10
インフォメーション……P11
（会計年度任用職員募集、ラジオ体操会、イベント中止のお知らせなど）
食でめざそう！家族のえがおほか……P12～16

6月9日　増穂商業高校バレー部始動
詳細記事は13ページ

# 新型コロナウイルス感染症関連

新型コロナウイルス感染症について緊急事態宣言は解除されましたが、再度感染が拡大する可能性もあることから、油断することなく、新しい生活様式を実践するなど感染拡大防止にご協力いただきますようお願いします。

## 特別定額給付金（ひとり 10 万円）

**給付率 92.5%**

国の緊急経済対策として実施された特別定額給付金（ひとり 10 万円）については、国の予算が成立した翌日の 5 月 1 日にオンラインでの申請受付を開始し、県下では最も早い 5 月 7 日から給付を行っています。富士川町では、基準日 4 月 27 日に住民基本台帳に記録されている 6,332 世帯が給付の対象となりますが、6 月 18 日現在、5,856 件、92.5%の給付手続きが終了しています。

なお、給付金の申請期限の 8 月 20 日（木）を過ぎると、給付を受けることができなくなるため、忘れずに手続きしていただきますようお願いします。申請書が届いていないなど、ご不明な点は町にお問い合わせください。

## コロナに負けるな！富士川町元気応援券

**地元で消費！町に活力を !!**

新型コロナウイルス感染症の拡大に対する富士川町独自の施策として、町民の生活支援と地元商工業者の元気を取り戻すために、町民全員にひとり 1 万円分の「コロナに負けるな！富士川町元気応援券」を配布しています。取扱登録をいただいた町内店舗で、6 月 20 日から 12 月 31 日まで使用できる商品券となります。特別定額給付金とあわせて、地元で消費することで、富士川町の活性化にご協力ください。

●お問い合わせ
特別定額給付金（ひとり 10 万円）
財務課　行政担当　☎ 22－7201
富士川町元気応援券・ふじかわマスクポスト
政策秘書課　企画推進担当　☎ 22－7216

### 使わないマスクを譲ってください

『ふじかわマスクポスト』を窓口に設置しました。ご家庭で使う予定のない布マスク・手作りマスクを募集しています。集めた布マスクは学校や福祉施設などに配布します。ご協力をお願いします。

◇**募集するマスク**　未使用・未開封のマスク、手作りマスク

【設置施設】
**本庁舎**（税務課・町民生活課・政策秘書課）、**東別館**（産業振興課）、**福祉保健課、教育文化会館、社会福祉協議会**の窓口

## 子育て世帯への臨時特別給付金

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として児童手当を受給する世帯に対し、臨時特別給付金を支給します。

◇**支給額**　1人につき1万円

**【公務員申請】**　※職場配布
公務員の方は申請手続きが必要です。令和2年3月31日時点で住民票のある市区町村に申請してください。

◇**申請受付期間**　7月1日(水)～10月30日（金）

◇**申請方法**　新型コロナウイルス感染拡大防止のため郵送による申請をお願いします。

◇**郵送先**　〒400-0592
富士川町天神中條1134
富士川町子育て支援課宛

※一般支給対象者にはすでにお知らせしました。

**【配偶者からの暴力（DV）を理由に避難している方】**
2020年4月分（3月31日時点で15歳の児童は3月分）の児童手当を配偶者（DV加害者）が受けていても、暴力を理由に対象児童と避難されている方は、配偶者への支給が決定される前までに申し出いただければ、給付金を受け取れる可能性があります（一定の要件有）。できるだけ早くご相談ください。
（支給のお知らせが届いた方は申し出の必要はありません。）

**【ひとり親世帯臨時特別給付金事業の実施が決定しました】**
新型コロナウイルス感染症の影響で負担の増えたひとり親世帯への支援として、臨時特別給付金が支給されます。詳細については、決まり次第、ホームページなどでお知らせします。

●お問い合わせ
子育て支援課　児童支援担当
☎ 22－7221

## ペットの飼い主さんへ　飼い主が感染したら

飼い主が新型コロナウイルスに感染し、入院などでペットの世話ができないときに備え、あらかじめ預け先の確保などの用意をしておきましょう。また、ペットを預ける場合には、感染者から飛散したウイルスが、ペットの体に付着している場合があるため、シャンプーなどで体の表面を清潔にしましょう。

●お問い合わせ
町民生活課
生活環境担当
☎ 22－7209

# 小中学校が再開しました！

新型コロナウイルスの影響で臨時休業していた町内の小中学校が、5月25日から授業を再開しました。
児童生徒が安全な学校生活が送れるよう、各小中学校で感染防止対策を実施しています。

## 臨時休業中の対策

- ●家庭を訪問し、児童の様子を確認するとともに、課題を出して学力の低下を抑えつつ、授業の再開に備えていました
- ●仕事などで子どもの面倒が見られない家庭は、各学校で児童の受け入れを行いました（各小学校）
- ●学校再開に向け、分散登校を行いました（各中学校）
- ●学校再開に向け、児童・生徒用の布マスクを作成・配布しました

休業中の課題を提出する様子

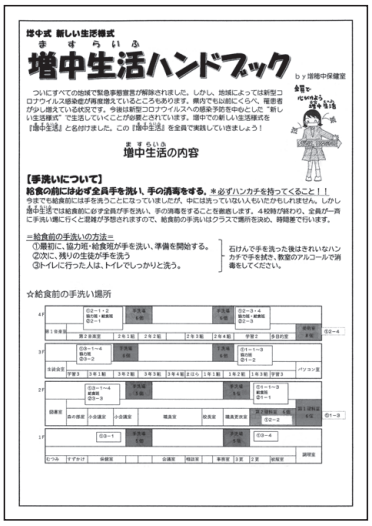


学校での新しい生活様式をまとめた小冊子「増中生活（ますらいふ）」

## 学校再開における感染防止策

- ●健康観察表により、児童生徒の体温、体調を確認しています
- ●教室などの換気の徹底、手洗い・マスク着用の指導、教員はフェイスシールドを着用するなど、新型コロナウイルスの感染拡大防止に努めています
- ●机の間隔を広くとり、廊下に2m間隔のテープを貼るなど、ソーシャルディスタンスを確保する工夫をしています
- ●2人組を作る時に手つなぎをやめたり、グループ学習を自粛しています（新聞紙で作った棒で距離を確保しペアを作るなどの工夫をする学校も）
- ●放課後、職員により校内消毒をしています
- ●給食はメニューを工夫し、配膳にかかる時間を短縮しています
- ●学校ごとの事情によって、水道を1つ置きに使用制限したり、クラスごとに手洗い場の場所を振り分けたり、手洗い場の密集を避けるため、給食後の歯磨きを中止しお茶うがいにしたり、時差下校で密集を避けるなど、各校において3密を回避する工夫をしています

## 授業時間数確保への取り組み

- ●感染リスクのある朝の活動を控え、その時間で1校時の時間を延長したり、0校時を設けたり、あるいは午後の授業を1校時分追加するなど、工夫して各校授業時間数を確保しています
- ●長期休暇（夏休みなど）の短縮により授業時間数を確保します

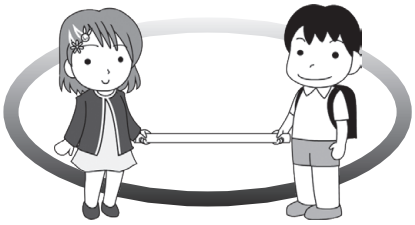

新聞紙の棒で距離を保った2人組

5月25日の学校再開に合わせて、給食調理員からマスクを受け取る増穂小児童

## 学校給食調理員・用務員の布マスク配布

臨時休業の期間中、学校給食調理員や用務員が町内小中学校に通う児童・生徒のために、布マスクを作りました。小学生用のマスクには柄ものの布を使い、児童が楽しくマスクを着けられるように、中学生用は大人を意識した白無地の布で大きめのプリーツマスクとしました。新型コロナウイルス感染症から子どもたちを守れるよう、心を込めて作ったマスクは、小学生659人分、中学生387人分の合計1,046枚になりました。

# 国民健康保険に加入の皆さんへ

## 【70歳～74歳の皆さんへ】新しい高齢受給者証を送ります

国民健康保険に加入されている70歳～74歳の方へ、自己負担割合が記載された「高齢受給者証」を交付しています。

この高齢受給者証は、所得などの判定を行うため、毎年7月31日が有効期限となっています。8月1日以降お使いいただく新しい高齢受給者証は7月下旬に**世帯主様あて**に郵送しますので、ご確認ください。

なお、現在お使いの受給者証は、ハサミなどで細かく切って処分してください。

【自己負担割合】

| | |
|---|---|
| **①現役並みの所得者**<br>同一世帯に住民税の課税所得が145万円以上の70歳～74歳の国保加入者がいる方（※） | **3割** |
| **②上記以外の方** | **2割** |

※ただし、住民税課税所得が145万円以上でも申請により自己負担割合が2割となる場合もあります。詳しくは同封する「高齢受給者証の更新について」をご覧ください。

## 限度額適用認定証、限度額適用・標準負担額減額認定証、特定疾病療養受領証をお持ちの方へ

入院したときに支払う医療費の自己負担額が軽減される認定証や食事代が軽減される認定証を、申請により発行しています。現在交付されている各認定証および特定疾病療養受領証の有効期限は**7月31日**です。引き続き交付を必要とする方は、8月に入りましたら**再度申請**してください。

## 国民健康保険税納税通知書などを送ります

国民健康保険に加入されている方の世帯へ、令和2年度　国民健康保険税納税通知書、納付書などを7月中旬に世帯主様あてに発送します。内容などをご確認のうえ、納期限内納付にご協力ください。

また、納付には便利で納め忘れのない**口座振替**がおすすめです。

国民健康保険の制度や国民健康保険税のことなどで、ご不明・お困りの点がありましたら、お気軽にご連絡ください。

●**お問い合わせ**　町民生活課　国保担当　☎22－7209

---

### 国民年金の納付が困難な方へ

# 国民年金保険料免除の申請は7月から始まります

令和2年度の国民年金保険料免除・納付猶予申請書は7月から申請できます。

国民年金保険料を未納のままにしておくと、将来の年金や障害・死亡といった不測の事態が生じたときに「障害年金」や「遺族年金」を受け取ることができない場合があります。免除を希望される方は早めの手続きをお願いします。なお、免除申請手続き後、日本年金機構において審査を行い、審査結果を通知します。

**次の方は申請することができます。早めの手続きをお願いします。**

- 所得の減少や失業などの理由により保険料の免除を希望する方
- 昨年度（令和1年7月～令和2年6月）の免除申請が承認された方で、一部免除の方、退職などの特例により免除の承認を受けている方、免除の継続審査を希望されなかった方
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、収入源となる業務の喪失や売り上げの減少などが生じて所得が相当程度まで下がり保険料の免除を希望する方

◇**申請方法**　町役場・年金事務所窓口へ提出または郵送してください。申請書は日本年金機構のHPからダウンロードできます。

●**お問い合わせ**　町民生活課　高齢者医療年金担当　☎22－7209
竜王年金事務所　☎055－278－1104

# 後期高齢者医療制度のお知らせ

75歳以上の方へ

## 新しい保険証を７月中旬に簡易書留で郵送します

８月１日から薄紫色の保険証をお使いください

現在お使いの保険証は７月31日で使用できなくなります。新しい保険証（薄紫色）を郵送しますので、お手元に届きましたら、記載内容をご確認いただき、現在お使いの保険証（薄緑色）と交換してください。現在お使いの保険証は、８月１日以降使うことができません。ハサミなどで細かく切るなどして処分してください。

なお、不在票がポストなどに入っていたときは、郵便局までお問い合わせください。

### 限度額適用・標準負担額減額認定証、限度額認定証をお持ちの方へ

保険証と同じく、「限度額適用･標準負担額減額認定証」（水色）と「限度額認定証」（紫色）も、８月１日で切り替えになります。前年度に続き、今年度も適用要件に該当する方は、新しい認定証を７月下旬に郵送します。認定証は昨年と同じ色になるので、交換の際はお間違えのないように、古い認定証を破棄してください。

## 令和２年度後期高齢者医療保険料について

山梨県後期高齢者医療広域連合が定めた保険料率をもとに、被保険者全員が個人単位で納めます。

### 保険料の決まり方

前年の所得をもとに決定し、７月中旬に「保険料額決定通知書」をお送りします。

| 年間保険料額<br>※賦課限度額64万円 | ＝ | 所得割額<br>（所得－33万円）×7.86% | ＋ | 均等割額<br>40,490円 |
|---|---|---|---|---|

※所得が低い方には保険料の軽減措置があります。詳細は保険証に同封されるパンフレットをご覧ください。

### 保険料の納め方

**年金からの天引き（特別徴収）**

【納期】４・６・８・10・12・２月（６回）

・年金が年額18万円以上の方
・介護保険料と後期高齢者医療保険料の合計額が年金受給額の２分の１を超えない方
・保険料の増減などにより、一時的に年金天引きが中止になる場合があります

**口座振替または納付書での納付（普通徴収）**

【納期】７・８・９・10・11・12・１・２月（８回）

【特別徴収以外の方が対象】
・納付書が同封されている方は、納付期限内の納付をお願いします
・口座振替をご希望の方は、町内金融機関に口座振替依頼書を提出してください（依頼書は金融機関窓口または役場町民生活課高齢者医療年金担当窓口にあります）

### 医療費通知の郵送

今年度から医療費通知は１年間分をまとめてお送りします。ご承知ください。
※令和２年１～12月診療分は、令和３年２月末にお送りします。

●お問い合わせ　町民生活課　高齢者医療年金担当　☎22－7209

# 介護保険料の軽減強化について

公費投入による低所得者への保険料軽減強化として、介護保険料が次のとおりになりました。

| 保険料基準額に対する割合 | | 年間保険料 | 対　象　者 |
|---|---|---|---|
| 第１段階 | 0.3 | 22,500 円 | 世帯全員が町民税非課税かつ本人年金収入等 80 万円以下<br>※生活保護被保護者、世帯全員が町民税非課税の老齢福祉年金受給者も含む。 |
| 第２段階 | 0.5 | 37,500 円 | 世帯全員が町民税非課税かつ本人年金収入等 80 万円超 120 万円以下 |
| 第３段階 | 0.7 | 52,500 円 | 世帯全員が町民税非課税かつ本人年金収入等 120 万円超 |

※基準額は第５段階で 75,000 円です。
※第４段階以上の町民税課税世帯は対象外です。
※第１段階は平成 27 年度から軽減（0.5 → 0.45）を実施しています。

●お問い合わせ　福祉保健課　介護保険担当　☎ 22－7207

# 入札結果を報告します

［５月分］

| 工事名・件名 | 場所 | 落札金額(円)（消費税抜） | 落札者 |
|---|---|---|---|
| まほらの湯サウナ室改修工事 | 長澤 | 2,650,000 | 源工業㈱ |
| 可燃用指定ごみ袋購入 | 青柳町 | 3,480,000 | ㈱サトー交易 |
| 第５保育所公用車購入 | 鰍沢 | (総額) 975,214 | 日産プリンス山梨販売㈱ |
| 子育て支援課公用車購入 | 天神中條 | (総額) 1,131,759 | ㈲井上油店 |
| 道路維持管理用軽トラック購入 | 青柳町 | (総額) 1,305,936 | ㈲井上油店 |
| 利根川河川公園芝生他管理業務委託 | 大久保・巻米 | 1,150,000 | 山梨ガーデン㈱ |
| 富士川親水公園芝生管理業務委託 | 青柳町 | 1,500,000 | 山梨ガーデン㈱ |
| 道路植樹帯保守管理業務委託 | － | 2,230,000 | ㈱石原グリーン建設 |
| 利根川公園外緑地維持管理業務委託 | － | 5,600,000 | 山梨ガーデン㈱ |
| 令和３年度固定資産税評価替えに伴う新設路線価画地計算業務委託 | － | 2,600,000 | 三和航測㈱甲信支社 |
| 給水栓等水質検査業務委託 | － | 3,595,000 | (一社)山梨県食品衛生協会 |
| 町道最勝寺１号線外１路線測量設計業務委託 | 天神中條 | 8,900,000 | ㈱ケイコンサルタント |
| 分庁舎跡地舗装工事 | 鰍沢 | 6,750,000 | 日東建設㈱ |
| まほらの湯空調設備更新工事（脱衣室・廊下） | 長澤 | 7,200,000 | 五光電工㈱ |
| 林道富士見山線災害復旧工事 | 柳川 | 5,800,000 | ㈱依田組 |
| 小林汚水枝線 30－2－1 号管布設工事 | 小林 | 6,320,000 | 神田建設㈱ |

※入札結果の詳細は、ホームページに半期ごと掲載してあります。

## 衣類・くつ・かばん専用リサイクルステーションの閉鎖について

新型コロナウイルス感染症の影響により、国内外の古布取引状況の悪化および流通が停止しているため、町の衣類・くつ・かばん専用リサイクルステーションを当面の間、閉鎖させていただきます。ご迷惑をおかけしますが、ご理解いただきますようお願いします。

衣類等リサイクルステーションが再開する場合は広報などを通じてお知らせします。

●お問い合わせ
町民生活課　生活環境担当　☎ 22－7209

## 災害用トイレを購入できます

災害が起きると断水や停電、下水道や浄化槽の破損により多くの水洗トイレは使えなくなります。そんな時に役立つ、感染症予防目的で使用されている高品質吸水パッド入り簡易トイレ袋を購入することができます。

◇申込方法　電話または防災交通課窓口（8月31日まで）

【商品詳細】
・保管期限　10 年
・価格（税抜き）　1,768 円（１箱 20 枚入り）
・備蓄目安　３人家族で３箱３日分

●お申し込み・お問い合わせ
防災交通課　消防防災担当　☎ 22－7218

# 農業委員会からのお知らせ

## 令和２年度農作業に関する標準額

令和２年度農業雇用労賃および委託作業料の標準額をお知らせします。農作業を依頼する際の目安としてご利用ください。

令和２年度　農業雇用労賃標準額

| 種目 | 単位 | 金額 | 備　考 |
|---|---|---|---|
| 養蚕 | 1日<br>8時間労働 | 7,900円 | |
| 田植 | | | |
| 果樹 | | | ジベ処理、摘蕾、摘果、剪定、収穫作業等 |
| 一　般<br>農作業 | | | |

令和２年度　委託作業料標準額

| 種　目 | | | 単位 | 金額（地形による割増可） | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 東部 | ・西　部<br>・鰍沢地域 | ・平林<br>・穂積 |
| 機械作業 | 耕起代 | 荒起こし | 10a当 | 9,800円 | 11,300円 | 12,300円 |
| | | 代かき | 10a当 | 10,300円 | 11,300円 | 12,400円 |
| | 田植 | 機械田植 | 10a当<br>育苗別 | 10,500円 | 12,100円 | 13,100円 |
| | 稲刈～脱穀 | バインダー | 10a当 | 12,000円 | 12,600円 | 13,200円 |
| | | | | 結束ヒモ代含む。<br>倒伏の状態により割増可 | | |
| | | ハーベスター | 10a当<br>結束機付 | 12,500円 | | |
| | | コンバイン | 10a当<br>乾燥及び<br>配達含む | 33,000円 | | |
| | 機械使用分労賃にかかる消費税の計算方法は次のとおりです。<br>（機械使用料－人件費）×10%＝機械使用分労賃にかかる消費税 | | | | | |

※各作業に賄いはなし。
※本表は標準的な額を示すものですので、双方で相談のうえ、作業の難易、ほ場の条件、燃料の変動などの条件を勘案して、額の決定をしてください。
※旧増穂地区は、県道42号線を境として、東側を東部、西側を西部とします。

## 市民農園利用者募集

町では、町民の皆さんに野菜や花などの栽培に親しんでもらうため、市民農園の貸し出しを行っています。
今回、次の３区画の利用者を募集します。

◇**申込方法**　農業委員会（役場東別館）へ、お申し込みください。
◇**貸付期間**　令和３年３月31日まで
（状況により更新可能）
◇**利 用 料**　１区画　年額2,000円
（年度途中の場合は月割計算）
◇**対 象 者**　・町内在住の方または団体
・現在、市民農園を利用していないこと
（募集開始以降、応募がない場合は既利用者の申し込みを受け付けます）
◇**募集場所**　・青柳町２丁目市民農園（区画番号9、10）
・長沢市民農園（区画番号11）
◇**募集開始**　６月30日（火）
午前８時40分～50分（抽選）
※この時間で利用者が決まらない場合は、以降先着順となります。

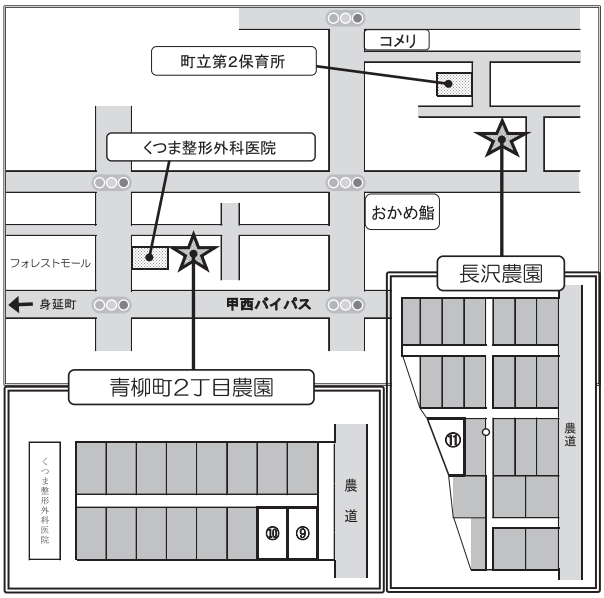


## 農地の賃借料情報

農地法の改正により「標準小作料制度」は廃止されました。地域における農地の賃借料の目安として、地域で成立している農地の賃借料情報をお知らせします。実際の契約の際には、貸し手と借り手の両者で十分に話し合い、賃借料を決定してください。

令和２年度　農地の賃借料情報提供

| 種　目 | 単位 | 旧鰍沢地区 | 旧増穂地区 | ・平林<br>・穂積 |
|---|---|---|---|---|
| 水　田 | 10a当り | 11,600円 | 12,610円 | 7,940円 |
| 桑　畑<br>普通畑 | 10a当り | 6,270円 | 6,810円 | 4,290円 |
| 果樹園（西洋梨） | 10a当り | 18,930円 | | |

●**お問い合わせ**　農業委員会事務局（産業振興課内）　☎22－7202

# 株式会社 富士川　令和元年度経営状況などをお知らせします

## 1　作成年月日及び作成担当部署

【作成年月日】　令和２年６月１日（平成 31 年４月１日～令和２年３月 31 日までの事業年度）
【作成担当部署】　山梨県南巨摩郡富士川町　産業振興課
【指定管理者名称等】
・指定管理施設者の名称　株式会社　富士川
・指定管理施設者の住所　〒400－0501 山梨県南巨摩郡富士川町青柳町 1655－3
☎ 0556－48－8700
・設立年月日　2013 年５月 23 日

## 2　資本金

50,000,000 円

## 3　事業内容

⑴　公共施設の維持管理運営に関する受託業務
⑵　農畜産物、林産物、水産物及び手工芸品等の地域特産品の開発・販売に関する業務
⑶　酒類、飲料水、食料品及び日常品雑貨品の販売に関する業務
⑷　たばこ、郵便切手及び収入印紙の販売に関する業務
⑸　園芸用樹木、草木類、花弁類及び園芸用材料販売に関する業務
⑹　乳製品、菓子類、めん類の製造・加工・販売及び卸売り業務
⑺　惣菜等加工品の製造及び販売に関すること
⑻　飲食店、コンビニエンスストアの経営
⑼　イベントの企画及び販売に関する業務
⑽　地域振興のための交流事業や会議・研修・展示等の施設貸出しに関する業務
⑾　観光案内及び道路案内に関する業務
⑿　宝くじの販売に関する業務
⒀　前各項に付帯する一切の業務

## 4　財務状況

貸借対照表から　（単位：千円）

| 項目 | 金額 | | |
|---|---|---|---|
| | 前々年度 | 前年度 | 本年度 |
| 総資産 | 151,092 | 152,293 | 149,542 |
| 負債 | 61,568 | 57,895 | 52,257 |
| （うち有利子負債） | | | |
| 純資産 | 89,523 | 94,398 | 97,284 |
| 利益剰余金 | 39,523 | 44,398 | 47,284 |

損益計算書から　（単位：千円）

| 項目 | 金額 | | |
|---|---|---|---|
| | 前々年度 | 前年度 | 本年度 |
| 総収入＊１ | 515,333 | 517,622 | 427,660 |
| ＊２ | 10,037 | 8,874 | 9,259 |
| 経常損益 | 11,908 | 8,613 | 6,270 |
| 当期損益 | 8,977 | 6,874 | 4,886 |
| 減価償却前当期損益 | | | |

＊１＝売上高＋営業外収益＋特別利益
＊２　総収入のうち地方公共団体からの補助金・委託金

## 5　役職員の状況

（単位：千円）

| 役員数 | 役員平均年齢 | 役員平均年収 | 社員数(地方公務員退職者を含む) | 社員平均年齢 | 社員平均年収 |
|---|---|---|---|---|---|
| ６人 | 65 才 | 6,000（常勤役員） | ４人 | 52 才 | 3,759 |

## 6　当期における地方公共団体の状況

⑴　公的支援　（単位：千円）

| 項目 | 金額 | | | 備考（目的、内容、算出根拠等） |
|---|---|---|---|---|
| | 前々年度 | 前年度 | 本年度 | |
| ①補助金 | - | - | - | |
| ②利子補給 | - | - | - | |
| ③税の減免額 | - | - | - | |
| ④その他 | - | - | - | |
| 小計 | - | - | - | |
| ⑤損失補償契約に係る債務残高 | - | - | - | |
| ⑥出資金、低利貸付等に伴う機会費用 | - | - | - | |
| 小計 | | | | |
| 合計 | | | | |
| （参考）委託料 | 10,037 | 8,874 | 9,259 | |

※上記の金額については、税抜方式です。

（単位：千円）

| 項目 | 金額 | | | 備考（目的、内容、算出根拠等） |
|---|---|---|---|---|
| | 前々年度 | 前年度 | 本年度 | |
| ①損失補償契約に係る債務残高 | - | - | - | |
| （将来負担額） | - | - | - | |
| （将来負担参入率） | - | - | - | |
| 小計 | - | - | - | |
| ②貸付金残高 | - | - | - | |
| ③出資金 | - | - | - | |
| 合計 | | | | |

●お問い合わせ
産業振興課　商工観光担当　☎ 22－7202

# 一般社団法人ふじかわ　令和元年度経営状況などをお知らせします

## 1　作成年月日及び作成担当部署

【作 成 年 月 日】　令和２年６月１日（平成 31 年４月１日から令和２年３月 31 日までの事業年度）
【作 成 担 当 部 署】　山梨県南巨摩郡富士川町　教育委員会生涯学習課
【指定管理者名称等】　・指定管理施設者の名称　一般社団法人ふじかわ
・指定管理施設者の住所　〒400－0503　山梨県南巨摩郡富士川町天神中條 820 番地１
☎ 0556－22－8811
・設立年月日　平成 28 年 11 月 11 日

## 2　基金　1,000,000 円

## 3　事業内容

⑴　芸術文化の鑑賞及び生活文化の向上に関する事業　⑵　地域文化の創造と育成に関する事業
⑶　地域住民の芸術文化活動への支援に関する事業　⑷　富士川町ますほ文化ホールの管理運営に関する事業
⑸　その他この法人の目的を達成するために関する必要な事業

## 4　財務状況

貸借対照表から　（単位：千円）

| 項　目 | 金　額 | |
|---|---|---|
| | 前 年 度 | 本 年 度 |
| 総　資　産 | 10,733 | 9,092 |
| 負　債 | 9,624 | 8,039 |
| （うち有利子負債） | | |
| 正 味 財 産 | 1,109 | 1,053 |

正味財産増減計算書から　（単位：千円）

| 項　目 | 金　額 | |
|---|---|---|
| | 前 年 度 | 本 年 度 |
| 総 収 益＊１ | 47,738 | 38,289 |
| ＊２ | 34,216 | 28,920 |
| 当期正味財産増減＊３ | 57 | △ 56 |

＊１＝経常収益＋経常外収益
＊２＝総収益のうち地方公共団体からの補助金・委託金
＊３＝当期正味財産増減は前年度比較

## 5　役職員の状況

（単位：千円）

| 社 員 数 | 社員平均年齢 | 社員平均年収 | 役 員 数 | 役員平均年齢 | 役員平均年収 |
|---|---|---|---|---|---|
| ２人 | 66 才 | 0 | ５人 | 62 才 | 0 |

| 職 員 数 | 職員平均年齢 | 職員平均年収 |
|---|---|---|
| ３人 | 54 才 | 2,909 |

※上記の職員数以外に富士川町から職員を１人派遣しています。
※社員および役員は、定款などにより無報酬のため、平均年収はありません。

●お問い合わせ
生涯学習課　社会教育担当　☎ 22－5361

## 7月は
## 犯罪や非行・被害の防止強調月間です

毎年７月は、「社会を明るくする運動」強調月間と青少年の非行・被害防止全国強調月間です。犯罪や非行のない明るい地域づくりをしましょう。

**【社会を明るくする運動（法務省主唱）】**
すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人の更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、安全で安心な明るい地域社会を築くための運動。

**【青少年の非行・被害防止全国強調月間（内閣府主唱）】**
近年増え続けている、スマートフォンや SNS を利用した青少年の非行・被害の防止について国民の理解を深めるとともに、関係機関・団体と地域住民などが、相互に協力・連携して、防止活動に積極的に取り組む。

**（主唱）**
青少年総合対策本部、教育委員会、青少年育成富士川町民会議、民生児童委員協議会、鰍沢保護区保護司会、ふれあい 110 番の家連絡会

# 令和２年度　富士川町職員採用試験案内

町では、令和３年度に採用する職員の試験を次のとおり実施します。

◇採用職種および受験資格など

| 職　　種 | 受　　験　　資　　格 | 採用予定人数 |
|---|---|---|
| 事務職Ⅰ<br>※町村職員統一採用試験 | 平成４年４月２日～平成11年４月１日の生まれで、大学を卒業した方および卒業見込みの方ならびに同程度の学力を有する方。かつ富士川町内在住または採用後富士川町内に在住できる方。 | 若干名 |
| 土木職Ⅱ<br>※町村職員統一採用試験 | 平成４年４月２日～平成15年４月１日の生まれで、高校を卒業した方および卒業見込みの方ならびに同程度の学力を有する方。かつ富士川町内在住または採用後富士川町内に在住できる方。 | 若干名 |

※いずれも要普通運転免許

◇**受付期間**　７月14日（火）～８月14日（金）
※土日祝日を除く
◇**受付時間**　午前８時30分～午後５時15分
【郵送の場合】８月14日（金）消印有効
【インターネット受付の場合】
７月14日（火）午前０時～
８月６日（木）午後５時15分
※正常に受信したものに限る。
◇**試 験 日**　第１次試験　９月20日（日）
第２次試験　10月26日（月）
◇**試験会場**　（１次試験）　山梨大学甲府西キャンパス
（甲府市武田４－４－37）

私たちと一緒に
町を盛り上げよう！

●お申し込み・お問い合わせ
財務課　人事給与担当　☎22－7201

# 令和２年度　峡南広域行政組合職員採用試験案内

◇**募集職種**　消防職Ａ・Ｂ
◇**採用予定人員**　消防職Ａ・Ｂの区分のいずれかから若干名
◇**受験資格**　消防職Ａ　平成４年４月２日から平成11年４月１日までに生まれた者。学校教育法による大学（短期大学を除く）を卒業した者または令和３年３月31日までに卒業見込みの者。
消防職Ｂ　平成４年４月２日から平成15年４月１日までに生まれた者。消防職Ａの要件に該当しない者。（高校を卒業した者、卒業見込みの者および同程度の学力を有する者）
◇**受験要件**　①峡南広域行政組合管内在住者または採用時に峡南広域行政組合管内に居住できる者。（採用時に居住し、その後も引き続き居住すること）
②準中型自動車免許所有者または準中型自動車免許取得見込みの者。ただし、令和３年４月１日において、誕生日の関係で免許証の取得が困難な場合は要相談。（AT限定を除く）
◇**申込受付期間**　７月14日（火）～８月14日（金）
受付時間：午前８時30分～午後５時15分（土日祝日を除く）
郵送の場合：８月14日（金）消印有効
◇**第１次試験日および会場**　９月20日（日）　山梨大学甲府西キャンパス（甲府市武田４－４－37）
※詳しい受験要件、手続きなどはお問い合わせください。

●お申し込み・お問い合わせ
〒409－3244　西八代郡市川三郷町岩間495番地　　峡南広域行政組合　総務課　☎0556－32－5011

お知らせ
# Information

## 第11回 富士川町ふれあいラジオ体操会

◇日　時　8月2日（日）午前6時15分集合
　　午前6時30分開催
◇会　場　増穂小学校校庭、鰍沢小中学校校庭、
　　中部運動場(旧中部小)、五開運動場(旧五開小)
◇主　催　教育委員会・スポーツ推進委員協議会
※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止する場合があります。

●お問い合わせ
生涯学習課　社会体育担当　☎22－5361

## 遊休農地有効活用事業補助金のお知らせ

農業生産の阻害や病害虫の巣の原因となる遊休農地の解消と有効活用を推進するための経費の一部を補助します。これから、遊休農地を活用した取り組みをお考えの方はご活用ください。

◇新規植栽苗木購入費
事業経費の50%以内
(10aあたり30,000円を限度とする。)
◇遊休農地（荒廃状態）整地代（新規耕作(果樹)に限る。）
事業経費（10aあたり50,000円を限度とする。）
◇条　件
農地が町農業振興地域の農用地区域内であること。
補助金の申請には、要件があります。詳しくはお問い合わせください。

●お問い合わせ
産業振興課　農林振興担当　☎22－7202

## プール開放中止のお知らせ

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、今夏はプールの開放を中止します。

◇対象施設　利根川公園プール、中部プール、
　　五開プール

●お問い合わせ
生涯学習課　社会体育担当　☎22－5361

## イベントなどの中止のお知らせ

7月に開催を予定していた次のイベントなどは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止することとなりましたので、お知らせします。ご理解とご協力をお願いします。

◇中止となったイベントなど
櫛形山夏山トレッキング、町政バス、河川清掃

●お問い合わせ
【櫛形山夏山トレッキングについて】
産業振興課　商工観光担当　☎22－7202
【町政バスについて】
政策秘書課　広聴広報担当　☎22－7216
【河川清掃について】
土木整備課　維持管理担当　☎22－7203

## 会計年度任用職員を募集します

町では、保健師または看護師を次のとおり募集します。

【保健師または看護師】
◇募集人数　3人
◇資　格　保健師または看護師の資格を有する方
　　要普通運転免許
◇任用期間　8月1日～令和3年3月31日
◇募集期限　7月17日（金）まで
◇選考方法　面接
◇申込方法　履歴書と資格の写しを財務課へ提出してください。(選考日などは、後日お知らせします。)

●お問い合わせ
【申し込みについて】
財務課　人事給与担当　☎22－7201
【給与勤務条件について】
福祉保健課　健康増進担当　☎22－7207

## 公民館講座

### 「クラフトテープで作る　手さげバッグ教室」

◇日　時　7月17日（金）、22日（水）
　　全2回　午後1時30分～
◇会　場　町民会館　3階ホール
◇定　員　20人　※先着順
◇参加費　700円（材料費）　※当日徴収
◇講　師　「クローバー手芸愛好会」
◇持ち物　はさみ、メジャー、えんぴつ、ものさし(30cm程度)
◇申込期間　7月1日（水）午前9時～
　　7日（火）午後5時（土日を除く）
◇申込方法　電話または教育委員会へ直接お申し込みください。申し込み時に、作成するバッグの色を、【ピンク・ブルー・ブラウン】からお選びください。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止や日程を変更する場合があります。

▲作成予定作品

●お申し込み・お問い合わせ
生涯学習課　社会教育担当　☎22－5361

# 食でめざそう！家族のえがお

子育て支援課
町立保育所
☎22－7221

町立保育所では、給食を通して、「いろいろな食材を楽しく食べる」経験を積み重ねていますので、ご紹介します。

## いりこ大好き

保育所の給食では、子どもの健やかな心と体の発育・発達のために大切な3つの栄養素であるタンパク質、DHA、鉄を含む食材を意識して使っています。

特に「いりこ」は週に3日食べています。子どもたちは、「いりこ」が大好き。はじめは食べられなかった子も、みんなが食べられるようになっています。

## 食べたいもの、好きなメニューが増えていく

献立は、2週間サイクルを基本としています。苦手な食材に挑戦する機会を作ることで、食べられるようになり、好きなメニューが増え、その中で小さな成功体験を繰り返し経験して、たくましくなっていきます。

また、子どもたちが好きなメニューを選ぶ「リクエストメニューの日」もあります。

## 野菜作り

近くのお店へ全員で野菜の苗を見に行きます。苗を選んで持ち帰り、植えたら、年長組の当番が、毎日水をあげて大切に育てていきます。収穫した野菜は給食の時に食べています。

▲「早く大きくなあれ」

## クッキング

とうもろこしの皮むき、カレー・スイートポテト・クッキー作り、ケーキの飾りつけ、バイキングなどをしたり、地域の方の協力で、さつま芋掘りなどの体験をさせていただき、収穫したものを食べています。

昨年は、クッキングの回数を増やし、大学芋やポテトチップスにもチャレンジしました。味付けにも工夫を凝らし、たれ味、塩味、メープル味、バター味などにして、みんなで美味しく食べました。

こうしたことを通して、地域の方々への感謝の気持ちが、自然と芽生えています。

## 手作りおやつ

保育所では、週3回手作りおやつの日があります。既製品のお菓子と違い、作り方や材料などを調理員さんがわかりやすく教えてくれます。

## 作ることの楽しさ、大切さを

子どもは作ることが大好き。保育所でも頭や体を使って、いろいろ工夫して遊んでいます。

クッキングでも楽しく作って、笑顔いっぱいで食べています。

「食」からもいろいろなことを学ぶことができますので、ぜひ、ご家庭でもお子さんと一緒に手作り料理にチャレンジしてみませんか？

---

## ご存知ですか？望月百合子記念館

富士川町
男女共同参画推進委員会

望月百合子記念館は、富士川町教育文化会館の中に開設されています。

望月百合子さんは明治33年、東京に生まれ、旧五開村長知沢の望月家の養子として幼少の一時期を過ごしました。

大正3年、山梨師範学校付属小学校を卒業と同時に上京し、成女高等女学校へ入学。小学校の頃から、日本の男性社会に大いに疑問を感じていた百合子さんは高等女学校卒業後、積極的に女性解放運動に参加、女性としての自活の道を選び、読売新聞社婦人部記者となりました。また、仕事にふさわしい活動的な身なりを提唱し、日本最初の断髪洋装女性として一世を風靡しました。

大正10年から3年間、フランスのソルボンヌ大学で学び、帰国後はアナキストとして活動。女性解放、人間解放をテーマとした評論をはじめ、翻訳、エッセイなどを発表しました。

昭和13年、旧満州へ渡り、満州に住む日本女性の生活意識向上のため、満州新聞の記者として活躍。その間、女性教育にも積極的に携わり、大陸文化学園・丁香女塾を開校しました。

昭和23年、戦後の混乱が続く中、中国から引き揚げると、新しい日本の「真の自由と平和」のため、女性運動家として著述、翻訳活動に奔走しました。山梨県の文化活動にも大きく貢献し、特に山梨県立文学館建設には発起人の一人として尽力しました。

平成8年、旧鰍沢町の名誉町民となり、平成11年に「望月百合子記念館」が開館されました。

百合子さんは平成13年に100歳で亡くなられました。

「すべての女性の幸福と人間としての平等・平和な世界」の実現のため、世界を舞台に活動し、激動の人生を歩んだ、百合子さん。自らが詠んだ歌が刻まれた歌碑が、親交のあった詩人、竹久夢二の歌碑とともに、大法師公園に建立されています。訪れてみてください。

**限りなき　空の蒼あり富士川の**
**激湍ありて　今のわれあり**

「女性解放運動」
女性を不当な社会的束縛から解放し、女性に対する差別や不平等を解消しようとする運動

# ふじかわ Focus

## ～名門増穂商業最後の１年～

### 増穂商業高校バレー部

お話し：辻　　智之監督
　　秋山　夏澄部長とバレー部の皆さん

５月 27 日に、増穂商業高校バレー部の皆さんから、町民のために役立てて欲しいと手作りマスク 300 枚を寄付していただきました。高校再編の影響で現在の校舎での活動は今年度いっぱいとなる増商バレー部の皆さんが部活動を再開すると聞き、お話をうかがいました。

▲手作りマスクの寄付

**■マスクを寄付することになったきっかけは？**

新型コロナウイルス感染症で学校が臨時休業となり、部としての活動もなくなってしまったので、何かできることはないかと考えていた時に、監督からマスク作りを提案され、最初は学校の先生方の分を作りました。思いのほか上手にできたのでいつも応援してくれる富士川町の皆さんにも恩返しになればと思い、町に寄付することにしました。

**■マスクを作っている時のエピソードなどがありましたら教えてください。**

普段、裁縫はほとんどしない部員も多かったので、動画投稿サイトで作り方を調べたり家族に手伝ってもらったり、試行錯誤しながら作りました。色々なマスクの作り方があり、先生方に配布した際は、靴下で作ったマスクもありましたが、先生の顔を見て、衛生的な理由と言うことで自主回収しました(笑)。

**■新型コロナウイルスの部活への影響は？**

臨時休業で部活ができなくなり、総体や国体といった大会も中止となってしまいました。自宅待機の時は、それぞれ自主練習をするのですが、一人でやっていると不安になるので、自主練動画を送りあうことでモチベーションを高めていました。今年は青洲高校の１年生も一緒のチームとなりますが、コロナの影響で顔合わせもこの時期になってしまいました。

増商 16 人、青洲 10 人の合同チーム

**■今後の目標を教えてください。**

春高バレーの本戦出場を目指しています。今年はスタートが遅くなり十分な練習時間が取れませんが、効率的な練習を行うことで、先輩方が繋いでくれた本戦への道筋を引き継いで、増商バレー部を支えてくれた地元の方へ恩返しとなる結果を残せるよう、部員一同団結してがんばります！

富士川 CATV
(11ch)

## 富士川町健康情報カフェ

7月1日 (水) ～31日 (金)

①夏は熱中症に気を付けましょう！
　～感染症対策も忘れずに！～
②風しん抗体検査と予防接種について

**【放送時間】**

午前９時～、午前 11 時～（介護予防体操のみ）、午後８時～

**●お問い合わせ**

福祉保健課　☎ 22－7207

## ふじかわ文芸

**【短　歌】**

畑隅にばら蒔きおきし英えんどう支柱にのびず地を這ひてをり　竹ノ内みさほ

この年は藤もツツジも咲き盛り花付き選び夫に供へむ　戸田きよ子

朝の日の差す厨辺にさはやかな豆苗は伸ぶふたたびを伸ぶ　遠藤　千鶴

**【川　柳】**

人間はみんな平等マスク言う　青柳　光仁

人生のレシピも記した七母の背な　渡辺　礼子

それぞれに試練あたえるコロナ菌　依田　正男

# FUJIKAWA TOPICS

## 大森厨房サービスが不織布マスクを寄付

5月12日（火）、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に役立てて欲しいと、大森厨房サービス代表大森公男様から、不織布マスク2,000枚が贈られました。地元業者として、なにか地域に貢献できないかと、会社で使うマスクと一緒に調達したそうです。いただいたマスクは、学校や福祉施設などの必要としているところへ配布するほか、災害時のための備蓄とします。

## 小中学校の登校見守り活動を行いました

5月25日（月）の小中学校登校再開に合わせて、登校時見守り活動を実施しました。当日は町長、鰍沢警察署、町議会、安協、安全運転管理者協議会、地域推進協議会の皆さんが、役場前交差点や鰍沢小西側横断歩道など、通学路の危険個所で児童生徒の登校を見守り、交通安全指導を行いました。

## たんぽぽ子どもの家で恒例の泥んこ運動会

6月5日（金）、たんぽぽ子どもの家で、恒例の泥んこ運動会が開催されました。かけっこ・宝ひろいを皮切りに、泥に足を入れた子どもたちは、次第に大胆になり、田んぼの中を駆け回っていました。

この日は30度を超える真夏日でしたが、汗を垂らしてカメラを構える保護者をよそに、子どもたちは冷たい泥の感触に、最初は戸惑いながらも歓声をあげていました。

# NEWS

## はくばく文化ホール

（富士川町ますほ文化ホール）
☎22－8811／FAX 22－8815
★ホームページ(URL) http://masuho-bunka.jp
Mail info@fbkh.jp

### 【貸館のお知らせ】

**令和2年12月分の貸館受付**

◇日　時　7月1日（水）午前9時30分に受け付けを開始します。以降は、先着順となります。

### 【募集情報】

**スタインウエイを弾こう**

コンサートピアノの最高峰スタインウエイを弾いてみませんか。

◇利用料　30分1，100円

◇対　象　小学生以上（小学生は保護者の同伴が必要です。）

※事前の申し込みが必要です

## リユース食器0円プロジェクト

認定NPO法人スペースふう

3月利用分

町では、ごみが出ないイベントを目指し、洗浄して何度でも使えるリユース食器の利用を推奨しています。

| 使用日 | 使用イベント名 | 全体注文数（箸・スプーン含む） | リユース食器数（個） | $CO_2$削減量（kg） | スギ本数（本） |
|---|---|---|---|---|---|
| 3/3 | 森のようちえん　きらきら星 ひな祭り会 | 120 | 75 | 5.78 | 0.41 |
| 3/20 | 森のようちえん　きらきら星 卒園式＆ありがとうの会 | 360 | 260 | 20.02 | 1.43 |
| | 3月利用分合計 | 480 | 335 | 25.80 | 1.84 |

## 善意ありがとう

次の方から心温まる善意をお寄せいただきました。心から感謝申し上げます。

**◆町へ**

一金　100,000 円　内田一志様（長澤）
「亡父　久雄様のご遺志により町の福祉向上のために」
一金　100,000 円　匿名様
「新庁舎建設のために」
マスク　4000 枚　匿名様
マスク　110 枚　匿名様

## 戸籍の窓

自 5 月 1 日　至 5 月 31 日　届出（敬称略）

### おめでた（出生）

| 地区 | 氏名 | 性別 | 保護者 |
|---|---|---|---|
| 巻　米 | 志村琥太郎（こたろう） | 男 | 憲　一 |

### およろこび（結婚）

| 地区 | 氏名 | （旧姓） |
|---|---|---|
| 長　澤 | 深澤　紘真　弓 | （清水） |
| 青柳町 | 荒居　祥太　愛　梨 | （渡邉） |
| 〃 | 望月　健登　恵　理 | （望月） |
| 五　開 | 大沢　淳　麻　綾 | （井上） |

### おくやみ（死亡）

| 地区 | 氏名 | 年齢 | 届出人 |
|---|---|---|---|
| 最勝寺 | 佐藤眞知子 | 72 | 源　治 |
| 〃 | 深澤　昭雄 | 85 | みつ子 |
| 天神中條 | 長澤純之助 | 86 | 悦　郎 |
| 長　澤 | 齊藤　喜昭 | 84 | 正　敏 |
| 〃 | 秋山　光秀 | 84 | 美　花 |
| 〃 | 深澤　宗夫 | 70 | 栄　子 |
| 青柳町 | 志村貴美子 | 89 | 伊藤美保 |
| 〃 | 渡邊壽々江 | 99 | 惠　太 |
| 穂　積 | 小池　芳子 | 88 | 秀　男 |
| 〃 | 大森　永俊 | 92 | 剛 |
| 〃 | 長沢美江子 | 96 | 仁　美 |
| 鰍沢中 | 樋口　和雄 | 83 | 敦　子 |
| 〃 | 髙橋　重夫 | 89 | 光　明 |
| 鰍沢南 | 遠藤　秀子 | 87 | いづみ |
| 〃 | 芦澤　東美 | 77 | 豪 |
| 〃 | 井上　春枝 | 89 | 浩　治 |
| 五　開 | 深澤はつ恵 | 96 | 一　幸 |

### ひとのうごき（6 月 1 日現在）

| | | |
|---|---|---|
| 人　口 | 14,816 人 | （－ 33） |
| 男 | 7,200 人 | （－ 10） |
| 女 | 7,616 人 | （－ 23） |
| 世帯数 | 6,316 戸 | （－ 14） |

※（　）内は対前月比

## 7月の図書館

### 新型コロナウイルス関連書籍の紹介

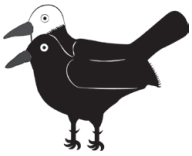

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、当館も 1 か月ほど臨時休館しました。ご理解ご協力いただきありがとうございました。

この新しいウイルスについて少しずつ研究も進み、関連書籍も出版されるようになりました。そのほか、自己対策方法や過去に出版されて話題となっている書籍もありますので、この機会にお読みください。

#### 感染症について

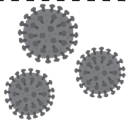

『どうする !? 新型コロナ』岡田晴恵　岩波書店
『感染症　広がり方と防ぎ方』井上栄　中央公論新社
『感染症対人類の世界史』池上彰・増田ユリヤ　ポプラ社
『キャラでわかる！はじめての感染症図鑑』
岡田晴恵　日本図書センター

#### 自分でできる対応策

『新型コロナウイルス緊急対策マニュアル　これでわが家の感染対策はバッチリ！』齋藤勝裕　秀和システム
『1 日 3 分！さするだけで免疫力が上がるリンパマッサージ』
久優子　宝島社
『すぐできる！かわいい手作りマスク』ブティック社
『新型コロナウイルス対策手作りマスク BOOK
この一冊で手作りマスクが作れる！』
国際情勢研究会　ゴマブックス

#### 話題の本の紹介

『夏の災厄』篠田節子　KADOKAWA
25 年前の小説が、現実を凌駕したと著者本人も驚く一冊。著者は、市役所の保健予防課職員として予防接種に従事した経験から、既に軽視されつつあった感染症への警告を込め執筆。作中で危機に立ち上がるのは若い保健所職員、ベテラン看護師、名もなき医療従事者たち…。4 月に重版されました。

### 6 月 30 日（火）館内整理日として休館します

今年度から年に数回、月末の平日に館内整理日を設けます。ご理解のほどよろしくお願いします。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、今後の予定が変更になる可能性があります。電話または当館ホームページでご確認ください。当面の間、おはなし会は中止します。

# アイドルステージ

あさひが笑うと家族みんなが笑顔になるね♡たくさん笑ってたくさん遊んでスクスク元気に育ってね♡

**栗原　旭（あさひ）くん**
（平成30年12月・鰍沢北）
父　義昌さん・母　郁枝さん

元気で歌がとっても大好きな我が家のお姫様♡最近ではお喋りやお歌や踊りが上手で、ますます愛おしさを感じるよ！

**内池　詩（うた）ちゃん**
（平成30年11月・長澤）
父　仁さん・母　加奈さん

くるくる頭のはるくん♪元気いっぱい、まっすぐ育ってね！

**佐野　陽也（はるや）くん**
（平成30年2月・青柳町）
父　良さん・母　皐月さん

4歳くらいまでのお子さまの写真を募集しています。詳しくはこちら　富士川町　アイドル

# 子ども名作劇場

お家のお庭でお母さんと風船を持って遊んでいるところです。大好きなお母さんとたくさん遊びました。

安江　結花（ゆいか）ちゃん　5歳（最勝寺）

古紙100%再生紙

編集・発行　山梨県南巨摩郡富士川町役場／政策秘書課
〒400-0592　電話（0556）22－7216
Eメール：webmaster@town.fujikawa.yamanashi.jp
https://www.town.fujikawa.yamanashi.jp

富士川町ホームページ　富士川町公式 Facebook　無料アプリ「マチイロ」